



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日  
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 規 則

沖縄県公文書館管理規則の一部を改正する規則（総務私学課）	1
災害救助法施行細則の一部を改正する規則（消費・暮らし安全課）	1

### 告 示

都市計画事業の変更の認可・2件（道路街路課）	2
道路の区域の変更（道路管理課）	3
県道の供用の開始（道路管理課）	3
基本測量の実施の通知・2件（道路管理課）	3
公共測量の実施の終了の通知（道路管理課）	4

### 公 告

知事が施行者になった都市計画事業の変更についての周知（都市公園課）	4
開発行為に関する工事の完了（建築指導課）	4
特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（物品管理課）	5
特定調達契約に係る一般競争入札の公告・3件（物品管理課）	6

### 正 誤

令和5年2月21日付け公報定期第5101号中訂正	12
--------------------------	----

## 規 則

沖縄県公文書館管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年3月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

### 沖縄県規則第6号

#### 沖縄県公文書館管理規則の一部を改正する規則

沖縄県公文書館管理規則（平成7年沖縄県規則第50号）の一部を次のように改正する。

第10条第2項第3号中「第29条の規定により文部科学大臣の指定した博物館に相当する施設」を「第31条第2項に規定する指定施設（文部科学大臣が指定したものに限る。）」に改める。

#### 附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

災害救助法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年3月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

### 沖縄県規則第7号

#### 災害救助法施行細則の一部を改正する規則

災害救助法施行細則（昭和47年沖縄県規則第19号）の一部を次のように改正する。

別表第1応急仮設住宅の供与の項中「5,714,000円」を「6,285,000円」に改め、同表炊き出しその他による食品の給与及び飲料水の供給の項中「1,160円」を「1,180円」に改め、同表被服、寝具その他生活必需品

の給与又は貸与の項中	円	円	円	円	円	円	を	円	円	円	円
	18,800	24,200	35,800	42,800	54,200	7,900		18,700	24,000	35,600	42,
	円	円	円	円	円	円		円	円	円	円
	31,200	40,400	56,200	65,700	82,700	11,400		31,000	40,100	55,800	65,

  

円	円	円	に、	円	円	円	円	円	を	円	円	円	円
500	53,900	7,800		6,100	8,300	12,400	15,100	19,000		6,100	8,200	12,300	15,000
円	円	円		円	円	円	円	円		円	円	円	円
300	82,200	11,300		10,000	13,000	18,400	21,900	27,600		9,900	12,900	18,300	21,800

円	円
18,900	
円	円
27,400	

に改め、同表被災した住宅の応急修理の項中「595,000円」を「655,000円」に、「300,000円」

を「318,000円」に改め、同表学用品の給与の項中「4,500円」を「4,700円」に、「4,800円」を「5,000円」に、「5,200円」を「5,500円」に改め、同表埋葬の項中「215,200円」を「213,800円」に、「172,000円」を「170,900円」に改め、同表障害物の除去の項中「137,900円」を「138,300円」に改める。

別表第2政令第4条第1号から第4号までに掲げる者の項中「23,100円」を「22,500円」に、「14,600円」を「14,500円」に、「15,700円」を「15,600円」に、「25,500円」を「25,700円」に、「26,000円」を「27,300円」に改める。

**附 則**

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の別表第1及び別表第2の規定は、この規則の施行の日以後に救助に係る費用が確定したものについて適用し、同日前に救助に係る費用が確定したものについては、なお従前の例による。

**告 示**

**沖縄県告示第124号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成27年沖縄県告示第547号で認可した石垣都市計画道路事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和5年3月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 施行者の名称 石垣市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
  - (1) 種類 石垣都市計画道路事業
  - (2) 名称 3・5・11号
- 3 事業施行期間 平成27年10月27日から令和7年3月31日まで
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分 変更なし
  - (2) 使用の部分 なし
- 5 変更の内容 事業施行期間の変更

**沖縄県告示第125号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成28年沖縄県告示第345号で認可した中部広域都市計画道路事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和5年3月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 施行者の名称 うるま市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
  - (1) 種類 中部広域都市計画道路事業
  - (2) 名称 3・4・具9号安慶名田場線
- 3 事業施行期間 平成28年6月17日から令和8年3月31日まで
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分 変更なし
  - (2) 使用の部分 なし
- 5 変更の内容 事業施行期間の変更

**沖縄県告示第126号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県中部土木事務所において、令和5年3月14日から同月27日まで一般の縦覧に供する。

令和5年3月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 35号線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	宜野湾市普天間一丁目583番79から 宜野湾市普天間一丁目583番23まで	48.2m ～ 48.2m	2.11m
新	宜野湾市普天間一丁目583番79から 宜野湾市普天間一丁目583番23まで	45.0m ～ 48.2m	2.11m

**沖縄県告示第127号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県中部土木事務所において、令和5年3月14日から同月27日まで一般の縦覧に供する。

令和5年3月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 路線名 20号線
- 2 供用開始の区間 沖縄市胡屋一丁目1番3から沖縄市胡屋一丁目52番6まで
- 3 供用開始の期日 令和5年3月15日

**沖縄県告示第128号**

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

令和5年3月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 基本測量を実施する地域 県内全域（北大東村及び南大東村を除く。）
- 2 基本測量を実施する期間 令和5年4月1日から同年7月31日まで
- 3 作業種類 基本測量（航空重力測量）

**沖縄県告示第129号**

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

令和5年3月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 基本測量を実施する地域 那覇市、石垣市、糸満市、うるま市、宮古島市、南城市、国頭村、大宜味村、本部町、宜野座村、北谷町、渡嘉敷村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、伊是名村、久米島町、多良間村、竹富町及び与那国町
- 2 基本測量を実施する期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- 3 作業種類 基本測量（電子基準点測量）

**沖縄県告示第130号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、浦添市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和5年3月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施した地域 浦添市字前田地内
- 2 公共測量を実施した期間 令和4年9月27日から令和5年2月13日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量）

**公 告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定による事業計画の変更の認可を受けたので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年3月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 都市計画事業の種類及び名称
  - (1) 種類 那覇広域都市計画公園事業
  - (2) 名称 5・5・浦1号浦添大公園
- 2 施行者の名称 沖縄県
- 3 事務所の所在地 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分 変更なし
  - (2) 使用の部分 変更なし
- 5 事業施行期間 昭和47年9月28日から令和10年3月31日まで
- 6 変更の内容 事業施行期間の変更

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和5年3月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年4月13日 沖縄県指令土第347号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字座波当原42番の一部
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字座波1229番地 仲里武也

- 5 検査済証番号 令和5年3月2日 第4864号
- 6 工事完了年月日 令和5年2月25日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和5年3月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 調達する物品等の種類 電動車
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
  - (1) 営業年数が令和5年3月1日現在において3年以上であること。
  - (2) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
  - (3) 従業員の数が5人以上であること。
  - (4) 車両の販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有すること。
  - (5) 社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び労働保険をいう。以下同じ。）に加入している者（加入する義務のない者を除く。）であること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
  - (2) 4(1)の書類に虚偽の事実を記載した者
- 4 申請の方法等
  - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
    - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
    - イ 法人にあつては、登記事項証明書
    - ウ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
    - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
    - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近1年間の消費税及び地方消費税並びに都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類又は徴収の猶予（地方税法（昭和25年法律第226号）附則第59条第1項に規定するものに限る。）を受けていることを証する書類
    - カ 車両の販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
    - キ 社会保険等に加入していることが確認できる書類
    - ク その他知事が必要と認める書類
  - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
    - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付又は沖縄県出納事務局物品管理課ホームページから様式をダウンロードすること。
    - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県出納事務局物品管理課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2148
  - (3) 申請書等の受付期間 この公告の日から令和5年3月31日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
  - (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
    - ア 言語 日本語
    - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和6年3月31日（日曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。

- (1) 商号又は名称
  - (2) 住所又は所在地
  - (3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）
  - (4) 使用印鑑
  - (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
  - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
  - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する電動車に係る一般競争入札に限り、適用する。

---

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和5年3月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達する物品等の名称及び数量 プラグインハイブリッド自動車 21台
  - (2) 調達する物品等の特質等 仕様書による。
  - (3) 納入の期限 仕様書による。
  - (4) 納入の場所 仕様書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
    - ア 令和5年3月14日付け沖縄県公報定期第5107号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による電動車に係る入札参加資格を有すると認められた者
    - イ 納入しようとする車両の性能等証明書並びに納入先近郊において点検整備等を実施する体制及び修理等を適切に実施できる体制が構築されていることを証する書類を令和5年3月31日（金曜日）午後5時までに3(2)の場所に提出し、仕様書に示す契約内容が履行できることを証明した者
    - ウ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないことを証明した者
  - (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付又は沖縄県出納事務局物品管理課ホームページからダウンロードすること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
- (1) 時期 この公告の日から令和5年3月31日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
  - (2) 場所 沖縄県出納事務局物品管理課 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2148
- 4 契約条項を示す期間及び場所
- (1) 期間 この公告の日から令和5年3月31日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
  - (2) 場所 3(2)の場所又は沖縄県出納事務局物品管理課ホームページ
- 5 入札執行の日時及び場所
- (1) 日時 令和5年4月25日（火曜日）午前10時
  - (2) 場所 沖縄県出納事務局物品管理課
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を入札説明書で指定する期日及び方法により納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除

することができる。

(1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

(2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

7 この入札に係る契約の締結は、沖縄県議会の議決を要する。

8 入札の無効 次の入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者のした入札

(2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札

(3) 入札書の表記金額を訂正した入札

(4) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札

(5) 入札条件に違反した入札

(6) 連合その他不正の行為があった入札

(7) 入札書が提出期限を過ぎて到着した入札

(8) 郵便入札用封筒に記載された入札件名又は商号等と、同封された入札書の入札件名又は商号等が異なる入札

(9) 入札書を封入した封筒について、封がされていない、又は封印の印影が入札書の印影と異なる封筒による入札

(10) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

9 入札説明書及び仕様書の交付

(1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から令和5年3月31日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで

(2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所及び手段 3(2)の場所又は沖縄県出納事務局物品管理課ホームページからダウンロードすること。

10 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

(2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

11 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

(1) 名称 沖縄県出納事務局物品管理課

(2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号

12 契約の手続において使用する言語及び通貨

(1) 言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

13 その他必要な事項

(1) 当該入札公告は、令和5年度の当初予算成立を前提とした年度開始前の事前準備手続きであり、予算成立後に効力を生じる事業である。また、県議会において当初予算案が否決された場合は、契約を締結しない。

(2) 入札書の提出方法 郵送による入札とし、入札者は、簡易書留郵便により令和5年4月24日（月曜日）午後5時までに、3(2)の場所に提出すること。

(3) 電報び電送による入札は、認めない。

(4) 最低制限価格 設定しない。

(5) その他 詳細は、入札説明書による。

14 Summary

(1) Articles to be purchased and quantity

Plug-in Hybrid Vehicle 21 units

(2) How to submit the bid document

Due date and time : 17:00 Monday, April 24, 2023

The bid document must be delivered by registered mail to the handling division.  
We do not accept bid documents sent by telegrams or electrical transmissions.

(3) Bid opening

Date and time : 10:00 Tuesday, April 25, 2023

Place: Okinawa Prefectural Government Building 2nd floor

Office of the Property Management Division

(4) Handling division

Property Management Division, Treasury Office, Okinawa Prefectural Government

1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa 900-8570 Japan

Telephone 098-866-2148

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和5年3月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 プラグインハイブリッド自動車（四輪駆動車） 8台
- (2) 調達する物品等の特質等 仕様書による。
- (3) 納入の期限 仕様書による。
- (4) 納入の場所 仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
  - ア 令和5年3月14日付け沖縄県公報定期第5107号掲載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による電動車に係る入札参加資格を有すると認められた者
  - イ 納入しようとする車両の性能等証明書並びに納入先近郊において点検整備等を実施する体制及び修理等を適切に実施できる体制が構築されていることを証する書類を令和5年3月31日（金曜日）午後5時までに3(2)の場所に提出し、仕様書に示す契約内容が履行できることを証明した者
  - ウ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないことを証明した者
- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付又は沖縄県出納事務局物品管理課ホームページからダウンロードすること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 時期 この公告の日から令和5年3月31日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県出納事務局物品管理課 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2148

4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 この公告の日から令和5年3月31日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 3(2)の場所又は沖縄県出納事務局物品管理課ホームページ

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和5年4月25日（火曜日）午前10時30分
- (2) 場所 沖縄県出納事務局物品管理課

6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を入札説明書で指定する期日及び方法により納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期



限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (4) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (5) 入札条件に違反した入札
- (6) 連合その他不正の行為があった入札
- (7) 入札書が提出期限を過ぎて到着した入札
- (8) 郵便入札用封筒に記載された入札件名又は商号等と、同封された入札書の入札件名又は商号等が異なる入札
- (9) 入札書を封入した封筒について、封がされていない、又は封印の印影が入札書の印影と異なる封筒による入札
- (10) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

8 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から令和5年3月31日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所及び手段 3(2)の場所又は沖縄県出納事務局物品管理課ホームページからダウンロードすること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県出納事務局物品管理課
- (2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号

11 契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

12 その他必要な事項

- (1) 当該入札公告は、令和5年度の当初予算成立を前提とした年度開始前の事前準備手続きであり、予算成立後に効力を生じる事業である。また、県議会において当初予算案が否決された場合は、契約を締結しない。
- (2) 入札書の提出方法 郵送による入札とし、入札者は、簡易書留郵便により令和5年4月24日（月曜日）午後5時までに、3(2)の場所に提出すること。
- (3) 電報び電送による入札は、認めない。
- (4) 最低制限価格 設定しない。
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Articles to be purchased and quantity  
Plug-in Hybrid Vehicle (four wheel drive vehicles) 8 units
- (2) How to submit the bid document  
Due date and time : 17:00 Monday, April 24, 2023  
The bid document must be delivered by registered mail to the handling division.  
We do not accept bid documents sent by telegrams or electrical transmissions.
- (3) Bid opening  
Date and time : 10:30 Tuesday, April 25, 2023  
Place: Okinawa Prefectural Government Building 2nd floor

## Office of the Property Management Division

## (4) Handling division

Property Management Division, Treasury Office, Okinawa Prefectural Government  
1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa 900-8570 Japan  
Telephone 098-866-2148

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和5年3月14日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 電気自動車 15台
- (2) 調達する物品等の特質等 仕様書による。
- (3) 納入の期限 仕様書による。
- (4) 納入の場所 仕様書による。

## 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
  - ア 令和5年3月14日付け沖縄県公報定期第5107号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による電動車に係る入札参加資格を有すると認められた者
  - イ 納入しようとする車両の性能等証明書並びに納入先近郊において点検整備等を実施する体制及び修理等を適切に実施できる体制が構築されていることを証する書類を令和5年3月31日（金曜日）午後5時までに3(2)の場所に提出し、仕様書に示す契約内容が履行できることを証明した者
  - ウ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないことを証明した者
- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付又は沖縄県出納事務局物品管理課ホームページからダウンロードすること。

## 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 時期 この公告の日から令和5年3月31日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県出納事務局物品管理課 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2148

## 4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 この公告の日から令和5年3月31日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 3(2)の場所又は沖縄県出納事務局物品管理課ホームページ

## 5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和5年4月25日（火曜日）午前11時
- (2) 場所 沖縄県出納事務局物品管理課

## 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を入札説明書で指定する期日及び方法により納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

## 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札

- (3) 入札書の表記金額を訂正した入札
  - (4) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
  - (5) 入札条件に違反した入札
  - (6) 連合その他不正の行為があった入札
  - (7) 入札書が提出期限を過ぎて到着した入札
  - (8) 郵便入札用封筒に記載された入札件名又は商号等と、同封された入札書の入札件名又は商号等が異なる入札
  - (9) 入札書を封入した封筒について、封がされていない、又は封印の印影が入札書の印影と異なる封筒による入札
  - (10) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から令和5年3月31日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
  - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所及び手段 3(2)の場所又は沖縄県出納事務局物品管理課ホームページからダウンロードすること。
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
  - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県出納事務局物品管理課
  - (2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
  - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
- (1) 当該入札公告は、令和5年度の当初予算成立を前提とした年度開始前の事前準備手続きであり、予算成立後に効力を生じる事業である。また、県議会において当初予算案が否決された場合は、契約を締結しない。
  - (2) 入札書の提出方法 郵送による入札とし、入札者は、簡易書留郵便により令和5年4月24日（月曜日）午後5時までに、3(2)の場所に提出すること。
  - (3) 電報び電送による入札は、認めない。
  - (4) 最低制限価格 設定しない。
  - (5) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) Articles to be purchased and quantity  
Electric Vehicle 15 units
  - (2) How to submit the bid document  
Due date and time : 17:00 Monday, April 24, 2023  
The bid document must be delivered by registered mail to the handling division.  
We do not accept bid documents sent by telegrams or electrical transmissions.
  - (3) Bid opening  
Date and time : 11:00 Tuesday, April 25, 2023  
Place: Okinawa Prefectural Government Building 2nd floor  
Office of the Property Management Division
  - (4) Handling division  
Property Management Division, Treasury Office, Okinawa Prefectural Government  
1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa 900-8570 Japan  
Telephone 098-866-2148

## 正 誤

令和5年2月21日付け公報定期第5101号掲載の「県営土地改良事業に係る換地処分（沖縄県告示第76号）」中次のとおり誤り。

ページ	行	誤	正
1	下から9	水利施設整備事業	農地整備事業

発行所  
沖縄県総務部  
総務私学課  
電話番号 098-866-2074

印刷所 有限会社 ドリーム印刷  
〒901-0314 沖縄県糸満市宇座波1065番地